

平成 17 年度チャレンジ支援推進事業概算要求事項

114,340 千円 (34,609 千円)

(平成 16 年度からの継続事業)

1. 地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業
2. 「女性のチャレンジ賞」表彰

(平成 17 年度新規事業)

1. 女性若年層自立・挑戦対策

(1) 女子学生・生徒へのキャリア形成支援キャンペーン

女性の就業割合が低い理工系分野への進学・就職を促すため、関係省庁と連携し、正しい職業観の育成や理工系分野の魅力をアピールするための情報提供、シンポジウム等を行う。

(2) 女性若年層向けセミナー

地域の女性センター等において、女性若年層向けにタイプ別の就業支援、意識啓発等のセミナーを開催する。特に、研究分野など女性の進出が遅れている分野についての講座や、起業、NPO運営等に関する人材育成についての講座を重点的に開設する。

(3) ジョブカフェで実施される研修プログラムへの講師派遣

ジョブカフェへ講師を派遣し、女性若年層向けの講座を開設する。また、女性若年層向けセミナーが実施されている地域においては、当該セミナーの導入と位置付け、ジョブカフェと女性センターの連携を図る。

(4) ジョブカフェにおける女性のチャレンジ支援広報

女性のチャレンジ支援関連情報について、パンフレット、ポスター、パネル等により、ジョブカフェにおいても広報活動を実施する。

(5) イベント参加者のネットワーク化

セミナー等の参加者に電子メールアドレスを登録してもらい、次回イベントの情報提供を行う。また、定期的にアンケートを実施し、参加者の進路についての追跡調査を行う。

2. 男女共同参画による地域活性化事例研究

女性の視点を活かした取組が地域活性化にもつながるよう、モデル地域を指定し、コーディネーター、アドバイザー等を派遣することにより、男女共同参画の観点から助言等を行う。

3. 男女共同参画コーディネーター育成

女性のチャレンジ支援策の実施に当たり、各地域におけるコーディネーター、アドバイザーを育成するため、地域の女性センター職員向けの研修を都道府県等において委嘱して行う。